

特集にあたって

山上 伸 (東京ガス)

電気事業法の改正により、昨年3月21日に特定規模電気事業（いわゆる電力の小売り）が可能になった。これまで、電気の小売りは全国に10社ある一般電気事業者（電力会社）が地域独占をしてきたが、特別高圧需要家（受電電圧2万ボルト、受電容量2000kW以上の需要）への供給は、原則自由化された。

電気通信事業は自由化から10年以上を経て、市内・市外・国際・携帯それぞれの事業形態に複数の新規参入者が現われ、今もマイルイン獲得競争で激しく火花を散らしている。エネルギーの分野でも都市ガスに続き電力も一部とはいえ市場が開放され、今後の自由化の進展が注目を集めている。

昨年8月には通産省（現：経済産業省）の庁舎への電力供給が競争入札にかけられ、初めて一般電気事業者以外であるダイヤモンドパワー社が落札に成功し、電力会社の独占の歴史は終止符を打った。

しかし、電気事業に参入するものは、言うまでもなく電力を供給する能力、つまり発電所を確保する必要がある。当初の供給源は、主に自家発電の余剰電力しかないと見られているが、今の市場には、自家発電の余力は多くは存在せず、新規参入者は売べき電気（玉）の獲得に苦心惨澹の日々を送っている。その意味で、電力市場の自由化は通信事業ほどの速さでは進まないが、エネット（本特集で岡崎氏が執筆）のように自社で発電所の建設に踏み切る会社もあり、着実に進展するものと予想される。

また、エンロン社のように自身では供給源を持たずに、電力供給は電力会社に任せて、オプションを販売（あるいは購入）することで、事実上、お客を囲いこむビジネスモデルを開発して、この市場に参入するものもあり、これまでの電気事業のイメージでは捉えきれない展開も見せはじめている。

2003年には更なる電気事業法の改正が予定されており、今以上に市場が自由化される方向であることは間違いない。一方で、自由化が進んだカリフォルニアにおける電力需給の逼迫とそれを背景にした電気料金

の高騰は、日本の電力事業の自由化に対しても重要な教訓を与えており、2年後の法改正の姿がどうなるかは、全く不透明な状況であることも事実である。

本特集では、かかる状況にある電力市場の自由化を題材として、まずは電力自由化先進国である米国の事情と日本における今後の展開を（財）日本エネルギー経済研究所の小笠原氏と十市氏に俯瞰してもらおう。続いて、規制緩和に伴って米国ではエネルギー分野で盛んに金融技術が使われはじめ、上述エンロン社をはじめ大手のエネルギー会社ではファイナンス専攻のMBAがずらりと机をならべるに至っている。電気事業における金融工学の可能性を野村證券（株）の張替氏にわかりやすく解説してもらっている。さらに、金融技術が取り入れられ、取引が活発になると、そこには市場が形成される。日本で電力取引市場を形成しようとして日本短資・三井物産他が設立したイーレックス（株）の池田氏に電力取引市場について講じて頂く。続いては、分散型電源を武器に、敢然と親会社である東京電力に立ち向かうマイエナジー（株）の半谷氏に同社の戦略と、既存の公益事業の固定概念を離れて私益を追求する同社の概要を解説頂く。最後に、NTTファシリティーズ・東京ガス・大阪ガスの三社が共同設立した（株）エネットの岡崎氏に、電力小売り自由化の概要と同社の戦略を論じて頂いている。

今回の自由化はまさに緒に就いたばかりで、引続き改革が継続されていくわけであるが、電力に限らず規制が緩和されて新規参入者が現れる局面では、様々な戦略が出現し、非常に興味深いビジネスモデルが時として登場する。また、新規参入者にとっては、既存のエスタブリッシュメントに対抗する上で、最適な戦略を綿密に練る必要がある、実はオペレーションズ・リサーチの技術を実践するまたとない場であることを、エネットの設立に関わったものの経験として付け加えておく。今後、読者の皆様が関心を持ってこの世界をウォッチされることを期待する。